

豊四季台地域高齢社会総合研究会の成果と今後の取り組みについて

平成30年5月7日
東京大学高齢社会総合研究機構
独立行政法人都市再生機構
柏市

東京大学高齢社会総合研究機構，独立行政法人都市再生機構，柏市で構成する「豊四季台地域高齢社会総合研究会」（以下、「三者研究会」という。）では，平成22年5月13日に協定を締結して以来，高齢化率40%を超えている豊四季台団地において，「住み慣れた場所で自分らしく老いることのできるまちづくり：Aging in Place」の提案と実践を目指し，「いつまでも在宅で安心した生活を送れるまち」と「いつまでも元気で活躍できるまち」を実現するためのモデルプロジェクトを展開している。

この三者研究会の協定締結から5年が経過した平成27年5月に，新たに2項目（「生活支援サービスに関すること」「健康づくり・介護予防に関すること」）を追加し取り組みを継続してきたところ。

今般、有効期限が到来することから、これまでの成果や今後の協定締結から10年の節目に向けた計画等を反映した変更協定書を締結し，長寿社会のまちづくりに共同で取り組むこととする。

これまでの5年（第1フェーズ）＋3年間（第2フェーズ）

いつまでも在宅で安心した生活を送れるまち

在宅医療の推進

【第1フェーズ】

在宅医療を推進するための課題を解決するため，平成22年度（2010年度）から，柏市医師会をはじめ多職種団体との協議を開始し，在宅医療を推進するための体制構築や仕組みづくりを全国に先駆けて進めてきた。

平成26年（2014年）3月には，多職種連携のあり方をルール化した「在宅医療・介護多職種連携 柏モデル ガイドブック」を作成，また，地域医療の推進と多職種連携の中核拠点として「柏地域医療連携センター」が，柏市医師会，柏歯科医師会，柏市薬剤師会の共同で豊四季台団地の中心部に建設され，同年4月から柏市直営施設として，在宅医療に関する相談・啓発，在宅医療が必要な方への調整支援を開始した。

柏市における様々な取り組みは，平成27年度（2015年度）の介護保険法の改正に反映され，全国の自治体でも在宅医療・介護連携推進事業を実施することとなった。

【第2フェーズ】

前述のように，在宅医療推進の取り組みは，全国のモデルとなった事からも一定の成果をあげてきたと言える。しかし，その一方で，在宅医療に取り組む医師数の伸び悩みや，依然として小規模な訪問看護ステーションが多い現状，在宅医療に対する病

院スタッフの理解不足等、新たな課題も見えてきた。

これらの課題に対しての解決策を協議するため、平成28年度（2016年度）に、柏市医師会、柏市訪問看護ステーション連絡会、東京大学、柏市で構成する「在宅医療第2フェーズワーキンググループ」を新たに設置し、平成29年度（2017年度）には、在宅医師と訪問看護の連携強化や、患者・家族の不安感を取り除く事等を目的とした「主治医・副主治医制における機能強化に関する研究」や、在宅と病院スタッフの連携強化を図るため「地域包括ケアシステム 柏モデル研修会」を開催している。

また、多職種連携の質の向上を目的とした新たな取り組みとして、平成27年度には「患者や家族の『選択と心構え』を支えるための勉強会」を試行的に実施。平成28年度には「意見の違いを楽しむ多職種事例検討会」を開催するとともに研修プログラムを開発した。現在はこのプログラムを基に地域包括支援センター主催で事例検討会を開催する等、地域への広がりをみせている。

【今後】

引き続き、在宅医療に参入する医師を更に増やすための取り組みや、訪問看護ステーションの基盤強化、多職種連携の質の向上を目的とした研修会等を開催するとともに、在宅医療に関する市民認知度の向上を図るため、在宅医療をイメージしやすいような情報の発信を「在宅医療見える化プロジェクト」として位置づけ、戦略的に取り組んでいく。

地域包括ケアシステムのモデル拠点の整備

【第1フェーズ】

高齢者が介護を要しても在宅での生活を可能にするため、豊四季台団地内に24時間対応の医療・看護・介護サービス事業所を併設した拠点型サービス付き高齢者向け住宅を誘致し、平成26年5月から運営が開始されている。

地域包括ケアシステムを支える全てのサービスを併設する住宅の整備は全国初の試みであり、地域包括ケアシステムの可視化と地域における在宅医療・看護・介護のサービス拠点となっている。

事業者 (株)学研ココファン 連携事業者 社会福祉法人長岡福祉協会 スギメディカル(株) 総戸数 105戸(自立棟33戸 介護棟72戸)

【第2フェーズ】

平成27年4月からの「第6期柏市高齢者いきいきプラン」において、日常生活圏域を意識した「拠点型サービス付き高齢者向け住宅」の誘導、低所得者の居住支援（サービス付き高齢者向け住宅の家賃の低廉化、既存資源の活用等）のあり方を検討してきたが、「サービス付き高齢者向け住宅の併設を必須とせず、24時間対応の在宅医療介護拠点を不足地域に整備」することと方向を転換し、高齢者が住み慣れた地域での在宅生活が可能となる施策を展開していくこととした。

また、「柏地域医療連携センター」の機能強化・充実や、多職種連携の強化を継続支える役割を果たせるよう、意思決定支援に関する研修プログラムを開発し、研修会を開催するとともに、啓発活動を実践しているところである。

【今後】

平成30年4月からの「第7期高齢者いきいきプラン」では、日常生活圏域（中堅息）ごとに24時間対応の「在宅医療・介護サービス拠点」を整備することとした。この拠点の整備を通じて、中重度の要介護者が可能な限り在宅生活を継続できるための支援体制構築に取り組んでいく。

生活支援サービス（追加項目）

【第2フェーズ】

今後急増する生活支援ニーズや平成27年度の介護保険制度改正を踏まえ、市ではNPO団体、民生委員・児童委員、ふるさと協議会、介護事業者等からなる「地域支え合い整備研究会」を平成27年2月に立ち上げた。また、27年度・28年度には20のコミュニティエリアごとに「支えあい会議」を立ち上げ、住民主体サービスの体制づくり（助けあい活動・居場所づくり）を行っている。

この中で、豊四季台地域支えあい会議については、三者研が協力を行い、平成29年2月に実行委員会を立ち上げ、同年6月に「さんあいまつり」を開催。240名の地域住民の参加を得て、支えあい活動の必要性と地域の現状を共有する機会となった。さらに同年10月より実行委員会に「支えあいWG」「健康づくり・居場所WG」「普及啓発・ネットワークWG」を設置し、地域内の企業・商店・介護事業所等も巻き込んで、地域課題の解決のための具体的な活動の創出に向けて、検討を行っているところである。

【今後】

30年2月に2回目の「さんあいまつり」を開催し、今後は地域住民に対して「支えあい」「居場所」に関するアンケート調査を行う。これらの情報より、具体の活動を創出する。これら地域で活動する住民や地域の事業者と連携して、地域の支えあい体制の構築を目指す。また、この豊四季台での取り組み成果を、市内全域に展開していくことを目指す。

いつまでも元気に活躍できるまち

生きがい就労・生きがい支援

【第1フェーズ】

高齢者の社会参加を促進するため、現役をリタイヤした方々がこれまで慣れ親しんだ「働く」という生活スタイルと、無理のない範囲で地域や社会に貢献する「生きがい」とを結び付け、「生きがい就労」というセカンドライフの新しい就労の形を創成した。就労分野は、地域課題の解決につながる①農業、②地域の食、③保育、④生活支援、⑤福祉、の5分野で、②地域の食以外の分野において就労の場の確保を実現し、③保育⑤福祉の分野では、同業他社への拡大が成功した。

この生きがい就労は、事業者と高齢者との直接雇用形態で、週1～3回、1日1時間から2時間程度のワークシェアリングによるプチタイム就労が一般的で、最初の入口として「就労セミナー」という研修機会を設けた（平成23～25年度 計8回591名参加）。このセミナーは、グループワークを中心とした高齢者の意識改革と動機付け、仲間づくり支援を行うことが特徴的で、大きな意義を有している。

こうした働き方の全市展開を目指すため、平成25年10月以降、高齢者の就労支援組織である柏市シルバー人材センターにジョブコーディネーターを2名配置し、生きがい就労事業の引継ぎと合わせ、高齢者のニーズにあった多様な働き方を開拓した（ジョブコーディネーターによる新規就労者平成26年度末まで47名）。

【第2フェーズ】

高齢者の社会参加の更なる促進を目指し、就労分野のみならず、ボランティア、NPO活動、学習、趣味活動、健康づくり等の多様な選択肢の提示とコーディネートを行う「セカンドライフプラットフォーム事業」を平成26年11月から開始した。主な事業は市役所本庁舎1階に設置した「セカンドライフ応援窓口」でのコーディネート、セカンドライフ応援セミナーでの意識啓発、専用WEBサイトでの情報発信で、厚生労働省のモデル事業として平成28年3月末まで試行した。

平成28年度には、厚生労働省職業安定局がこれらの取り組みをモデルに「生涯現役促進地域連携事業」の委託事業を開始し全国展開に結びついた。柏市でもこれを受けて、商工会議所や社会福祉協議会にも働きかけ「柏市生涯現役促進協議会」を設置。平成32年3月末までの期間で、当事業の受託を開始した。就労のみならず非就労も含めた高年齢者の社会参加の促進を、多様な主体が協力して取り組むこととなった。協議会事務局がセカンドライフプラットフォーム事業を引き継ぎ、協議会メンバーである諸団体との協力のもと、全市での高齢者の多様な就労・社会参加に関する啓発、情報発信、相談等を実施している。

【今後】

今後も引き続き生涯現役促進協議会を中心として、シルバー人材センター、商工会議所、社会福祉協議会等との連携を強化し、年齢に関わらず多様な就労・地域貢献・社会参加を可能とするシステム構築を進める。人材と仕事・活動のマッチング支援の強化、生涯現役促進地域連携事業の周知を強化する。シニア就労者グループによるワークシェアリングや起業、ソーシャルビジネス、コミュニティビジネスの立ち上げ支援など、地域特性やシニア就労希望者の特性を生かした生涯現役支援に取り組む。随

時事業の評価・検証を進めながら、事業終了後の効果的な展開方法について検討する。

また、②地域の食については、公募事業者による「コミュニティ食堂」が、高齢者の欠食防止と生きがい就労の場、そしてコミュニティ形成の場としての機能が期待されているところであり、その具現化にむけた取組みを加速する。

外出・移動・交流・地域活動をうながす環境づくり

【第1フェーズ】

高齢者の健康を維持し、生きがいを持って安心して暮らしていくためには外出しやすい環境づくりが重要となる。

このため、団地内を周回できる「四季のみち」という歩行者動線を団地の建替え事業に合わせて順次整備を進めており、外出を促す地域空間として平成23年から地域住民とともに公園づくり勉強会を開催し、出された意見等などをもとに豊四季台団地中心部（拠点型サービス付き高齢者向け住宅隣接地）に公園を整備した。

また、高齢者の生きがいにつながる「学び」の機会を提供することによる個人変化に資するため、平成25年度から「くるるセミナー」（きく・みる・する）という講座を、社会福祉協議会とともに豊四季台地域の小学校等で開催するとともに（平成25年度 100名参加、平成26年度 510名参加）、団地内への様々なベンチの設置実験や空き店舗を活用したコミュニティカフェの設置を通じ、地域住民相互の交流・コミュニティ形成の検討・支援を実施した。

【第2フェーズ】

「くるるセミナー」では年間3期の講座を開催するとともに、講座修了生による自主活動グループが15程度立ち上がり、豊四季台地域を中心に活動を展開するに至った。また、豊四季台商店街内の店舗スペースを活用し、平成27年～28年は一時的なコミュニティスペースとして地域住民の活動創出を支援した。平成30年からは新しくなった商店街内小割店舗スペースの一角に恒常的な活動拠点として「地域活動館（仮）」を整備し、地域住民相互の交流やコミュニティ形成を目的に、地域のサークル活動や、コミュニティカフェの運営支援を開始した。

【今後】

今後は、これまでに整備してきた公園や四季のみち、「地域活動館（仮）」を活用し、社会福祉協議会や、地域の団体やサークルとの連携のもと、定期的に講座やワークショップを開催する。この「地域活動館（仮）」を中心とした住民の社会参加支援を中心に、住民の主導的運営による交流と地域活動の場の運営手法のモデル開発を進める。地域コミュニティ形成、住民の交流促進、移動支援手段の使いやすさを含めた高齢者の外出しやすさといった見地から、住環境、地域環境のデザインを検討するとともに、高齢住民のQoL向上のための方策検討を行う。

健康づくり・介護予防（追加項目）

【第1フェーズ】

平成24年度から3カ年で2千人を対象に実施した健康増進調査の知見などをもとに、栄養や身体活動、社会参加に関する分かりやすい概念や基準値を策定するとともに、市民主体の効果的・継続的な健康増進活動のサポートや機運づくりを行った。具体策として、市民サポーターによる「フレイルチェック」を展開していくこととした。

【第2フェーズ】

27年2月に酒井根東町会のサロンで「フレイルチェック講座」の試行を実施。また、27年4月より、市の介護予防のメニューのひとつに「フレイルチェック講座」を位置付け、布施新町の2自治会で実施している体操の効果測定という位置付けでフレイルチェック講座を実施した。

これらの試行を経て、28年には「サロン等で行うアウトリーチ型」と「介護予防センターや地域包括支援センターが実施する定点型」の2つの方法でフレイルチェック講座を市内で展開。継続してフレイル予防サポーター養成講座も年2回実施し、30年1月時点で104名のサポーターが登録されている。

フレイルチェックを「気付き・自分ごと化」するためのきっかけとしてフレイル予防の象徴的な取り組みとして展開し、地域ぐるみの健康づくり・フレイル予防活動支援をすすめることと同時に、「フレイル予防プロジェクト2025」として「生活の中でいつの間にかフレイル予防が実現できるまちづくり」を推進している。

さらに、豊四季台支えあい会議・ささえ愛実行委員会の「健康づくり・居場所WG」が「フレイル予防を推進するための『通いの場』づくりを推進」することにしており、「生活支援サービス」と一体の取り組みとして、モデル的に進めているところである。

【今後】

フレイルチェック講座及びフレイル予防活動で得られた健康づくり・社会参加に関する住民の意識変容や行動変容に関するデータをもとに、また、市内の様々な社会参加の活動を地域ごとに集約して情報提供できる体制を整え、フレイルチェックの活動に参加した住民がフレイル予防につながる具体的な活動に継続的に参加していく仕組みづくりに取り組む。個々人の状況や課題に応じた多様なフレイル予防活動が地域で展開されるよう地域での多様な介護予防活動の開催を支援する。

これからの3年間

これまでの8年間は、「住み慣れた場所で自分らしく老いることのできるまちづくり: Aging in Place」の提案と基礎固めの5年間（第1フェーズ）と、試行と実践・定着の3年間（第2フェーズ）に取り組んできたが、今後はこれまでの取り組みの拡充・定着を図りつつ、特に「生活支援サービス」および「健康づくり・介護予防」に関する取り組みをさらに強化し、「住み慣れた場所で自分らしく老いることのできるまちづくり: Aging in Place」の完成モデルの構築を目指す。

図1 平成22年当初のプロジェクトが目指すまちのイメージ図



図2 現在の整備状況図

